

猫よけ対策

1 猫よけ対策の注意点

猫は愛護動物であるため、虐待になるような手法は動物の愛護及び管理に関する法律第44条の定めにより罰せられます。

以下にあげる取組みを行なう際はご注意ください、法令順守のうえご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

2 忌避剤

- 猫の嫌いなにおいや刺激性によって、猫が近づきにくくする方法です。
- 雨や風で効果が薄れてしまうので、効力を維持するために定期的に交換しましょう。
- 猫が薬剤に慣れてくると効かなくなるので、ときどき種類を変える必要があります。
- においがきついものや色がついてしまうものもあります。あらかじめ、近所の人にも説明しておきましょう。

もの	使用方法
生にんにく	細かくきざんで撒く。
とうがらし	細かくきざむか、粉末状のものを撒く。
こしょう (挽いてあるもの)	散布する。
カレー粉など香辛料	
コーヒーかす	コーヒーを淹れた後のカスを散布する。
どくだみ茶などの茶殻	茶殻を散布する。
食用酢	容器に入れるか、スポンジや布に浸み込ませて置く。2倍から10倍程度に水で薄めたものを噴霧する。
木酢液	容器に入れるか、スポンジや布に浸み込ませて置く。スプレーすれば、猫のにおい消しにも有効。

(前ページ続き)

もの	使用方法
米のとぎ汁	磨ぎ始めの濃い汁を毎日撒く。
みかんなどの皮	みかんなど柑橘類の皮を撒く。あるいは、柑橘類の香りのする薬品を置く。
ハーブなど植物	猫の嫌がる香りのするハーブなど(※)を植えるか、鉢植えを猫の通り道に置く。あるいは、ハーブの香料を置く。 (※)ゼラニウム、レモングラス、ハンルーダー、タンジー、メントール、ローズマリー、ペパーミント、スペアミント、レモンティーツリー、チャイブ
重曹	撒いたり、土に混ぜ込むことで、猫のにおいを消すことができる。

- 以下の薬剤も効果がありますが、毒性があるので、人が食べたり、飲んだり、吸引してしまうことのないよう、取扱に注意が必要です。そのため、幼児がいるご家庭や公共の場所では使用しないでください。

もの	使用方法
タバコの吸殻水	タバコの吸殻を、水やお湯につけておいたものを撒く。但し、誤って飲むとニコチン中毒になるおそれがある。
塩素系漂白剤	ブリーチやハイターなどを、濃いめに水で薄めて容器に入れておく。散布すれば猫のにおい消しにも有効。但し、目、鼻、喉の粘膜を痛めるおそれがある。また、腐食するので金属部には使用できない。
ナフタリン・樟脳	ネットに入れて風上につるす、又は土に埋める。但し、幼児が誤って食べると中毒を起こすおそれがある。

- このほかにも、市販品が、園芸店、ホームセンター、ペット店、スーパー等で売られています。

3 構造物

- 猫にとって歩きにくい状態にしたり、侵入できないようにする方法です。
- 全面に実施しなくても、侵入口が限定されている場合は、その箇所に設置すればよいでしょう。

もの	使用方法
水	ホースでたっぷり水をまく。
砂利	角のある大きめの砂利を敷き詰める。
松ぼっくり	猫が歩くところに敷き詰める。
枯れ枝	球根や種が植えてある所に敷き詰めると、掘り返されない。
ヒイラギの葉	ヒイラギの葉、あるいは葉のついた小枝をあちこちに置く。
大きな石	物理的に歩けなくなる位置に石を置く。
とげとげシート	ホームセンターや園芸店で販売されている。全面に敷き詰めなくても、跳び越えられない幅に敷けばよい。
粘着テープ	ガムテープや両面テープの粘着面を上にして設置する。足裏がべとつくのを嫌うため。粘着力が落ちたら交換する。
目の細かい網	敷くと爪が引っかかり歩きにくい。
アルミホイル	敷くと足音がするので嫌がる。
ネットや柵	乗り越えられない高さ（1.5mほど）の網、柵、ラティスで囲うか、侵入路をふさぐ。

- 以下の侵入防止策は、人が転んだときに怪我をするおそれのない場所に設置しましょう。

もの	使用方法
テグス	釣り糸やテグスを、猫の足が引っかかる高さになるよう、侵入口や通路に張る。釣り糸は、猫の目には見えないため、何かが触れるという感じを嫌がる。
割り箸	通路や花壇に立てる。

- やわらかい土の地面は猫のトイレになりやすいので、タイルを敷き詰めたり、コンクリートで覆うという方法もあります。但し、効かない猫もいます。
- 水を入れたペットボトルを設置する方法は、火災の原因となる場合があるのでやめましょう。

4 実際に猫がやってきたときの対応

もの	使用方法
水鉄砲	猫は水で濡れることを嫌うので、追い払うことができる。但し、人がやっていることがわかってしまうと、不在時に侵入するようになるので、猫に見破られないように物陰から対応するとよい。
ブザー	遠隔操作式のものやセンサー付のものが、防犯コーナー等にて販売されている。猫が通過するときに鳴らすと警戒して近寄らなくなる。
超音波を発する専用機 ※	猫が嫌がる超音波を発する。

※ 市では、2週間を限度に、超音波を発する専用機を貸し出しています。台数に限りがございますので、ご希望の方は環境政策課（☎042-335-4195）へお問い合わせください。